

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	ヤスハラケミカル株式会社
【英訳名】	YASUHARA CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安原 禎二
【本店の所在の場所】	広島県府中市高木町1071番地
【電話番号】	0847(45)3530(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部部长 青山 勝則
【最寄りの連絡場所】	広島県府中市高木町1071番地
【電話番号】	0847(45)3530(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部部长 青山 勝則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期 第2四半期累計期間	第65期 第2四半期累計期間	第64期
会計期間		自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高	(百万円)	6,330	6,033	12,570
経常利益	(百万円)	449	719	1,128
四半期(当期)純利益	(百万円)	336	522	757
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	1,789	1,789	1,789
発行済株式総数	(株)	10,839,663	10,839,663	10,839,663
純資産額	(百万円)	19,087	19,817	19,341
総資産額	(百万円)	24,964	24,485	24,981
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	32.78	50.83	73.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	6.00	6.00	12.00
自己資本比率	(%)	76.46	80.94	77.42
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,627	698	2,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	585	12	959
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	688	684	1,375
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	4,060	2,934	3,966

回次		第64期 第2四半期会計期間	第65期 第2四半期会計期間
会計期間		自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	16.95	17.90

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により抑制されていた活動が徐々に正常化に向かいつつあり、景気が持ち直す兆しがみられました。しかしながら、依然として続く部材・半導体不足に加え、資源・エネルギー価格の高騰、円安の影響などにより総じて厳しい状況で推移いたしました。また、世界経済におきましても、同様に経済活動が再開され回復の兆しがみられましたが、部材不足や原材料価格の高騰に加え、ウクライナ情勢など、先行きは不透明な状況が続いております。

当社が関係しております粘着・接着・香料・電子材料・ラミネート業界におきましては、全体的には持ち直しがみられたものの、原材料価格の高騰、価格競争等により、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような経済情勢のなかで、当社といたしましては、市場や顧客ニーズの変化を的確に把握し、高付加価値製品の開発、国内外の新規顧客の開拓及び取引先との関係強化に積極的に取り組み、販売の拡大に努めてまいりました。また、原材料の高騰が続くなかで生産の合理化・効率化をはかり、利益の確保に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高6,033百万円（前年同四半期比4.7%減）、営業利益230百万円（同37.8%減）、為替差益により経常利益719百万円（同60.0%増）、四半期純利益522百万円（同55.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

テルペン化学製品

粘着・接着用樹脂においては、自動車部品用途及び工業テープ用途のテルペンフェノール樹脂、工業テープ用途及び包装事務テープ用途のテルペン樹脂が低調に推移したことにより減収となりました。化成品においては、木工用途のワックスが好調に推移した一方、電子材料分野及び香料分野に加え塗料用途の化学品が低調に推移したことにより減収となりました。この結果、当事業全体の売上高は、4,379百万円（前年同四半期比8.6%減）、営業利益543百万円（同16.2%減）となりました。

ホットメルト接着剤

ホットメルト接着剤においては、工業用途のマスターバッチ及び生活用品用途の粘接着剤が低調に推移した一方、食品用途の押出グレード及び包装用途の汎用ホットメルト接着剤が好調に推移したことにより増収となりました。この結果、当事業全体の売上高は1,419百万円（同11.6%増）、石油化学関連の原材料価格高騰により営業利益84百万円（同22.9%減）となりました。

ラミネート品

ラミネート品においては、光沢化工紙用ラミネートフィルムが市況の低迷により減収となりました。この結果、当事業全体の売上高は234百万円（同12.6%減）、製品編成により営業利益19百万円（同53.0%増）となりました。

財政状態に関しましては、次のとおりであります。

（資産、負債及び純資産の状況）

当第2四半期会計期間末の資産につきましては、前事業年度末に比べ496百万円減少し24,485百万円となりました。これは主に、製品、原材料及び貯蔵品、仕掛品が増加した一方、現金及び預金、売掛金の減少によるものであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ972百万円減少し4,667百万円となりました。これは主に、長期借入金、短期借入金、及び未払法人税等の減少によるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ476百万円増加し19,817百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び同等物（以下「資金」という。）は、2,934百万円となり、換算差額363百万円を加算しても前事業年度末に比べ1,031百万円の減少となりました。

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、698百万円（前年同四半期は1,627百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上、減価償却費の計上に加え売上債権が減少した一方、棚卸資産の増加、為替差益の調整及び法人税等の支払による資金の使用によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、12百万円（前年同四半期は585百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金が減少した一方、有形固定資産の取得による資金の使用によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、684百万円（前年同四半期は688百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による資金の使用によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、165百万円です。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、世界の景気動向に影響を受ける可能性があります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な資金の流動性の向上と資金の源泉を安定的に確保することを基本としております。

当社の運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関から固定金利の長期借入を基本としております。

なお、当第2四半期会計期間末における借入金の合計残高は2,219百万円となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,839,663	10,839,663	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,839,663	10,839,663	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	10,839	-	1,789	-	1,728

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ワイエス興産有限会社	広島県府中市高木町424 - 5	1,237	12.04
安原 禎二	広島県福山市	1,186	11.55
ヤスハラケミカル取引先持株会	広島県府中市高木町1080	959	9.34
敷田 憲治	東京都千代田区	694	6.76
沖津 妙子	広島県福山市	521	5.08
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15 - 20	511	4.98
有限会社マキ	広島県府中市目崎町70 - 1	403	3.93
有限会社宗江	広島県府中市府川町260 - 9	373	3.64
榎本 キヨコ	広島県府中市	300	2.92
後藤 一紀	広島県福山市	245	2.39
計	-	6,434	62.63

(注) 上記のほか、自己株式が565千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 565,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,266,200	102,662	-
単元未満株式	普通株式 8,163	-	-
発行済株式総数	10,839,663	-	-
総株主の議決権	-	102,662	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ヤスハラケミカル 株式会社	広島県府中市高木町1080 番地	565,300	-	565,300	5.22
計	-	565,300	-	565,300	5.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表に掲載される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

なお、比較を容易にするため、前事業年度及び前第2四半期累計期間についても百万円単位に変更して記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,473	2,984
売掛金	2,222	1,979
製品	2,297	2,714
仕掛品	1,169	1,278
原材料及び貯蔵品	7,064	7,299
その他	272	544
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	17,498	16,799
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	847	849
機械及び装置(純額)	676	982
土地	2,779	2,779
その他(純額)	638	478
有形固定資産合計	4,943	5,089
無形固定資産	65	60
投資その他の資産		
投資有価証券	1,506	1,527
繰延税金資産	195	200
その他	782	817
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	2,475	2,535
固定資産合計	7,483	7,685
資産合計	24,981	24,485
負債の部		
流動負債		
買掛金	574	548
短期借入金	1,840	1,620
未払法人税等	330	231
前受金	1	2
賞与引当金	161	177
その他	699	429
流動負債合計	3,606	3,010
固定負債		
長期借入金	999	599
退職給付引当金	421	433
役員退職慰労引当金	604	616
その他	7	6
固定負債合計	2,033	1,657
負債合計	5,639	4,667

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,789	1,789
資本剰余金	1,729	1,729
利益剰余金	16,086	16,546
自己株式	392	392
株主資本合計	19,212	19,673
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	129	144
評価・換算差額等合計	129	144
純資産合計	19,341	19,817
負債純資産合計	24,981	24,485

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	6,330	6,033
売上原価	5,000	4,826
売上総利益	1,330	1,207
販売費及び一般管理費	959	976
営業利益	371	230
営業外収益		
受取利息	5	11
受取配当金	9	8
為替差益	37	442
その他	33	31
営業外収益合計	84	493
営業外費用		
支払利息	3	2
手形売却損	1	2
その他	0	0
営業外費用合計	6	5
経常利益	449	719
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	-	1
税引前四半期純利益	449	720
法人税、住民税及び事業税	122	209
法人税等調整額	10	10
法人税等合計	112	198
四半期純利益	336	522

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	449	720
減価償却費	224	205
受取利息及び受取配当金	14	20
支払利息	3	2
為替差損益(は益)	31	363
投資有価証券売却損益(は益)	-	1
売上債権の増減額(は増加)	126	242
棚卸資産の増減額(は増加)	865	760
前渡金の増減額(は増加)	10	85
仕入債務の増減額(は減少)	51	25
未払又は未収消費税等の増減額	14	261
その他	64	58
小計	1,742	404
利息及び配当金の受取額	15	15
利息の支払額	3	2
法人税等の支払額	126	306
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,627	698
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	1	457
有形固定資産の取得による支出	143	426
無形固定資産の取得による支出	29	9
投資有価証券の取得による支出	375	1
投資有価証券の売却による収入	-	4
保険積立金の積立による支出	35	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	585	12
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	620	620
リース債務の返済による支出	5	2
配当金の支払額	62	61
自己株式の純増減額(は増加)	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	688	684
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	363
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	385	1,031
現金及び現金同等物の期首残高	3,675	3,966
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,060	2,934

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
荷造運賃	192百万円	215百万円
賞与引当金繰入額	36百万円	45百万円
役員退職慰労引当金繰入額	12百万円	12百万円
退職給付費用	9百万円	10百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	4,567百万円	2,984百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	507百万円	50百万円
現金及び現金同等物	4,060百万円	2,934百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	61	6.00	2021年3月31日	2021年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	61	6.00	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	61	6.00	2022年3月31日	2022年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月28日 取締役会	普通株式	61	6.00	2022年9月30日	2022年11月30日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(有価証券関係)

市場価格のあるその他有価証券で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	テルベン化学製品	ホットメルト接着剤	ラミネート品	計	
売上高					
外部顧客への売上高	4,789	1,272	268	6,330	6,330
セグメント間の内部売上高 又は振替高	42	40	-	83	83
計	4,832	1,312	268	6,413	6,413
セグメント利益	648	109	12	770	770

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	770
全社費用(注)	399
四半期損益計算書の営業利益	371

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	テルベン化学製品	ホットメルト接着剤	ラミネート品	計	
売上高					
外部顧客への売上高	4,379	1,419	234	6,033	6,033
セグメント間の内部売上高又は振替高	35	54	-	89	89
計	4,414	1,473	234	6,123	6,123
セグメント利益	543	84	19	647	647

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	647
(注) 全社費用	416
四半期損益計算書の営業利益	230

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	テルペン化学製品	ホットメルト接着剤	ラミネート品	計	
日本	3,222	779	268	4,270	4,270
アジア	1,138	492	-	1,631	1,631
北米	337	-	-	337	337
欧州	91	-	-	91	91
顧客との契約から生じる収益	4,789	1,272	268	6,330	6,330
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,789	1,272	268	6,330	6,330

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	テルペン化学製品	ホットメルト接着剤	ラミネート品	計	
日本	3,033	785	234	4,054	4,054
アジア	847	633	-	1,481	1,481
北米	389	-	-	389	389
欧州	108	-	-	108	108
顧客との契約から生じる収益	4,379	1,419	234	6,033	6,033
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,379	1,419	234	6,033	6,033

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	32円78銭	50円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	336	522
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	336	522
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,274	10,274

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 61百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 6円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年11月30日

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

ヤスハラケミカル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀敏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤスハラケミカル株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第65期事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ヤスハラケミカル株式会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。